

(事務局 高庭) 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、令和5・6年度大田区自立支援協議会、第3回本会を始めさせていただきます。

本日はお足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、障がい者総合サポートセンター支援調整担当の高庭と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

本日は、記録のため写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは初めに、大田区自立支援協議会、名川会長よりご挨拶を申し上げます。

(名川会長) 名川と申します。よろしくお願いいたします。

本当に久々の雨だそうですね。その中お集まりいただきましてありがとうございます。

本会というのは、これまで大きな輪のような形でそれまでの内容を議論するような形になっていたと思いますけれども、それだとどうしても話合いのほうに十分にできないのではないかとということで、今回このような形式で工夫を事務局の皆さんにさせていただきました。ありがとうございます。

さしずめ、このような光景を見ますと何か成果発表会をしているような感じも受けます。むしろ皆さんにはそれぞれの部会の成果発表を聞きながら、何がこの2年間でできたのかなというのをみんなで学び合ったり、あるいは話し合ったりしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(事務局 高庭) 名川会長、ありがとうございました。

続きまして障がい者総合サポートセンター次長、塚本よりご挨拶をさせていただきます。

(塚本次長) 皆さん、こんにちは。障がい者総合サポートセンター次長の塚本でございます。

先週から花粉症にやられていまして、若干お聞き苦しいところがあるかと思いますが、お許しいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

本日は非常にお足元の悪い中、また年度末の非常にお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

5・6年度の協議会の本会となります。6年度までということで一区切りということ

で、本当に2年の間多くの取組をいただきまして、本当にありがとうございました。またまだ自立支援協議会としての活動、検討というのは今後も続いていくと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

近年の状況といたしまして、防災・あんしん部会の志村部会長様ですけれども、大田区防災会議に平成24年から参加をいただきまして、このたび大田区区政功労者として表彰されることが決まりました。本当におめでとうございます。

長年の取組を通じまして、区政の向上に貢献された結果であると思っております。本当におめでとうございます。

一方、防災部会発足当初よりご参加をいただきまして、今期も委員として防災・あんしん部会にご参加をいただいております宇田尻委員でございますが、ご闘病の末昨年11月にご逝去なされたということをお伺いしております。謹んでお悔やみを申し上げます。

今日は年度の最後ということで、様々な検討の結果、また今後のお話合いということで、様々なご意見が出るんじゃないかなと思います。私どもも工夫をさせていただきまして、こうしたかたちでお集まりいただいているところでございますので、ぜひ活発なご議論、また来年度以降の取組のかけ橋となるようご議論をお願いできたらと思っております。

今日は短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 高庭) 続きまして、事務局から配付資料の確認と事務連絡をお願いいたします。

(事務局 山ノ内) 事務局を務めさせていただいております山ノ内です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料をご確認ください。本日の次第と、資料番号1と記載されていますワークシートと令和5・6年度大田区自立支援協議会報告書(案)と、おおた障がい施策推進プランの概要版を配付しております。過不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

続きまして、本日の会議の出欠を確認させていただきます。本日、小林委員と山本委員におかれましては、事前にご欠席のご連絡をいただいております。

また、本日の会場レイアウトについてです。本日、各専門部会混合で三つのグループになってご着席いただいております。前方のスクリーン側から見て、一番右がAグループ、真ん中がBグループ、一番左がCグループとなっております。

最後に、記録のため、ご発言される際は必ずマイクを使って名前をおっしゃってから発言するようお願いいたします。

事務局からは以上です。

(事務局 高庭) それでは、ここからの進行は山根副会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(山根副会長) 皆さん、こんにちは。大田区手をつなぐ育成会の山根と申します。これから先の進行を務めさせていただきます。至らない点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

この先、着座で失礼いたします。

それでは、次第の2、部会報告に入りたいと思います。

今回は各部会からの報告の後、グループに分かれて意見交換を行う予定となっております。意見交換につきましては、後で説明をさせていただきます。

それでは、相談支援部会からお願いいたします。

(神作部会長) それでは、まず相談支援部会のほうから報告をさせていただきます。

相談支援部会長を務めさせていただきました障がい者総合サポートセンター、神作でございます。よろしくお願いいたします。

10分ぐらいで報告させていただきまして、その後質疑のお時間にさせていただければと思います。お願いいたします。

途中で相談支援部会員の方にも少しマイクを回して、どのようなところだったかというところとか少しお声を聞きながらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元に報告書の資料があるかと思しますので、それをご覧になれる方、あと前方でスクリーンで映しておりますのでそちらをご覧になれる方、あとは私の口頭をもって内容のご説明はさせていただきますので、お聞きいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、ページで言いますと、失礼しました、17ページになりますけれども、相談支援部会の報告書ということで、パワーポイント6枚にまとめさせていただいたものを少しご説明させていただきたいと思います。

まず、相談支援部会で取り組むテーマですけれども、これはこの協議会が今もう10年以上続けられておりますが、相談支援部会として取り組む大きな幹のようなもので考えているもの、この二つにつきましては、ある意味普遍的なものということで取り組ませ

ていただいております。

まず一つ目、個別支援会議から地域課題を抽出して検討する。日頃相談支援にまつわる個別支援会議というのが、様々なところで開催されております。名前を変えますと、ケア会議ですとかサービス担当者会議のような言い方をされていることもあると思うんですけれども、そういった様々な地域で行われている会議体、あるいはその中で扱われている個別なケース、そういったところから地域課題は何だろうかということに目を向けて、それを抽出して、なぜそのようなことが起こっているのか、どうしたらいいかということを検討するというのが一つ目のテーマです。

二つ目のテーマは、大田区の相談支援体制を検証するという事で、当然ながら大田区内の相談支援の体制がどうだろうかということの、こちらは検証をし続けていくということが必要かというふうに思っております。それらを協議会のほうで行っています。

今回は5・6年度の2年間の任期でしたけれども、令和5年度の活動の中から見えてきたものの中で、今回連携ということをテーマに取り組んでおりますけれども、日頃の関係機関と顔の見える関係づくりと、どんな事業を行っているのか、相手のことを知るということが大切ではないかということが、令和5年度の検討から見えてきたことでした。

そこで、令和6年度、2年目の今年度につきましては、さらに連携、医療との連携、あるいは他機関との福祉の連携によってさらに福祉が深まっていくということ、これを目的として今年度の活動を行ってきました。

またその中で、多くのオブザーバーを招いて、多角的な視点で連携について考えられるように、多くの方から意見をいただけるようにということで、ちょっと数えてみたんですけれども、オブザーバーとして2年間で参加いただいた方が30名いらっしゃいました。

さらに、地域福祉課などの行政の方は毎回オブザーバーとして呼びしておりますので、行政のオブザーバーの方たちも、合計すると13名の方が変わったりしながらご参加いただいておりますので、多くの方たちに、委員の人数をはるかに超えるような人数の方たちにご参加いただきまして、多くの方からの多角的なご意見をいただきながら、活動ができたということが一つご報告となるかと思います。

まず一つ目のテーマ、個別支援会議から地域課題を抽出するということなんですけれども、今年度につきましては要介護の方への介護が、ちょっとご家族にも支援が必要で

適切に行われているかどうかということがちょっと懸念されるような世帯をお一つちょっと取り上げさせていただきまして、その方を基に個別支援会議のところから課題を抽出するというを行いました。

この見えてきた課題というのは、この方のご家庭の課題でもありながら、恐らく似たような状態の方、同じような課題を抱えている方が地域にもいらっしゃるのではないかと見方を変えていくということが地域課題となりますので、そのような視点でこのある方から見えてきた課題というものを検討するというをしています。

ちょっと簡単にどんな方が申し上げますと、3人で暮らしていいらっしゃる、娘さん2人と3人、お母様の3人で暮らしていいらっしゃるご世帯ではあるんですけども、ご自宅の整理整頓がなかなかできていない状況だったり、生活困窮の訴えがあられたり、将来的には娘さんお二人への支援の必要性も見込まれるのではないかとというケースでした。

これらの個別支援会議から見えてきた地域課題として、まず一つ目は、予防的な支援、今何か起こっているわけではないけれども、将来起こりそうなケースがあったときに、今何か予防的にしておけることはないだろうかとという視点です。予防的支援という視点。

あとは、相談先や相談支援専門員の認知度アップということで、やはり誰に相談をしたらいいか分からないケースというのが、やはりまだあるのではないかとということから、相談先や相談支援専門員の認知度のアップということが必要ではないか。

あとはこのケースから見えてきたものとして、複合課題がやはりありますので、そういったときに他機関による連携が必要ではないかというこの3点が、見えてきた地域課題ということになるかと思います。

そしてさらに、医療、その中でも連携先としても医療との連携、あとは行政との連携、こういったところに少し着目をした形で進めてまいりました。

まず一つ目、医療との連携というところでは、これは実は令和3・4年度のテーマが医療との連携というものにもう絞って行っていたんですが、そのときに医師の方とのお話をぜひしたかったんですが、それがちょっとかなわなかったことがありまして、令和6年度になってしまっておりますが、医師の方に少し、お医者さんを招いて、その方から福祉をどう見ているのかということをお話しいただく機会がありましたので、ちょっとその部分を椿山委員のほうから少し報告をさせていただきます。

(椿山委員) 大田区立池上福祉園の椿山と申します。

医療と福祉の連携を考えるシンポジウムということで、鈴木内科医院の鈴木医院長を

お呼びいたしまして、地域の在宅医療の現状と役割についてという講演を第1部でいただきまして、第2部では鈴木医院長と相談支援部会員4名とのシンポジウムという形で開催しております。

その中から見えた医療との連携に必要なこととして、その下に3点挙げておりますが、病気よりも人をみる医師を増やす、顔の見える関係になり相談支援専門員や障がい福祉の仕組みを知ってもらう、連携のきっかけとなる場づくりというのが見えてきました。

そして、病気よりも人をみる医師を増やすというところは、鈴木医院長からいただいたお言葉でして、私たちにとってもとても心強いお言葉をいただいたなと思っております。

その具体的な方法として、隣の丸で囲んであるところですけども、病気よりも人をみる医師を増やすというところでは、連携のメリット、デメリットを私たちも知るし、伝えていくということ、あと顔の見える関係になりということでは、アプローチの工夫や福祉の制度、仕組みの発信が必要だなということ、あと連携のきっかけとなる場づくりに関しましては、勉強会等の実施や参加という具体的な方法を考えていくというところで話し合いをしております。

(神作部会長) ありがとうございました。

続きまして、19ページのほうにちょっと入らせていただこうと思いますが、今度は医療との連携の次に、今度は行政との連携という、もう相手先を決めた形でどのような形で連携を取っていけるだろうかということを、しっかり相手先をちょっと決めた上での連携について、分析をしていくというようなことを行いました。

そこで、行政職のオブザーバーの方を招きまして、先ほど地域福祉課というふうに申し上げたんですが、地域福祉課の方は毎回の会議にご参加くださっている行政の方ではありますけれども、それ以外の生活福祉課、高齢福祉課など、そういったところからちょっと行政職の方をお招きしまして、各事業についての理解とともに、連携方法について、提供事例をいただきながら経営を検討するというところを行ってきました。

ちょっとごめんなさい、言葉での説明をちょっと省かせていただこうと思っておりますが、19ページのところにそれぞれの相談支援専門員の役割と行政側の役割、あとは相談支援専門員が行政に期待することと、逆に行政が相談支援専門員に期待することは何だろうかということを、ちょっと視覚的に分かりやすく図のほうにまとめているものがございます。

その中から見えてきたものということで、最後のページ、ご説明をさせていただきますが、相談支援部会として考えていく連携、もしかすると行政に限らずなんですけれども、連携をうまくいくということがやはり支援としてうまくいく、チームをつくるということになってきますので、そのために必要なこととしては、やはり互いの役割を知ることや理解をするということ、相手の役割を理解するという、あるいはそれぞれの情報を共有するという、あと役割外のことも一緒に考えるということです。それぞれ役割は決まっている部分があるかもしれませんが、どちらの役割か分からないようなこと、あるいは誰がやったらいいか分からないようなことというのが、人が生きている中では必ず発生するものかもしれません。そういったものについて、役割外のことも一緒に考えるということがうまくいく連携なのではないかということ、あとはやはり補い合える関係ということと、あとちょっと言葉の言葉遊びみたいになってしまうんですけれども、何かを説得するという考え方よりも、お互いに納得する。これは利用者の方も含めてだと思えるんですが、納得するような関わりを皆と一緒にしていくことが、そして最後にリスペクトを持ちながら、お互いにリスペクトを持ちながらやるということができるといいのではないかとということです。

さらに、期待の部分がそれぞれの相手にこれをやってほしいなと思ったことが重なり合うことがやはり多くなってくると、それらはよりよい連携となってくるのではないかなということで、相談支援部会としてまとめさせていただきました。

そして次期に向けてということで、先ほどちょっと申し上げましたけれども、予防的な支援というものをもう少し深めていくということ、あとはやっぱり連携をしていくからにはその手段というものが必要になってくるので、そういったもの。あとはこの協議会で、相談支援部会で検討したものを、必要な方にどう届けていくかというこの発信の方法なんていうのもまだまだ考えていかなければならないというふうに思っております。

相談支援部会からは以上となります。10分ちょっと超過してしまいました。申し訳ございません。

以上となります。

(山根副会長) 神作部会長、椿山委員、ありがとうございました。

質問や確認しておきたいことがありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

(山根副会長) それでは続きまして、地域生活部会、お願いいたします。

(伊藤部会長) 地域生活部会、ナイスケアの伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

そうですね、まず令和5年度・6年度中間報告のところの振り返りから、私たちの部会はしたほうがいいかなと思っています。

私たちの部会は、10年後の大田区に住み続けたいというところをテーマにというところからやっていました。令和5年に関しましては、理解啓発が必要だよねということから、大田区の中で実態調査をしようということで、いろいろとやりたいことはいっぱいあったんですけど、まずは実態調査というところをしてみましようということで、アンケートを取ることを行いました。

アンケートに関しましては、各、各というか参加されていた専門部会の委員の方にご協力をいただいて、関係する団体さんとかにアンケート、結構な人数集められたんですね。多分報告書のほうにも入っていると思うんですけど、前回のものが入っていますのでこの部分の確認を行いました。

見えてきたことと言うと、紙媒体もデジタル媒体も、結局両方とも使っていることが多かったよねというところ。ということで令和5年に関しては理解啓発について、確認の一つとして紙媒体とデジタル媒体の違いということを確認しました。

二つ目に、1と書きちゃったんですけど、人から情報収集というところで、6年度に関しましては、人からの情報収集について検討させていただきました。私たちの部会には様々な参加されている委員の方がいらっしゃったので、その方たちを基本的にスピーカーにして、いろいろと意見を確認をしながら対応することとなりました。

まずはライフステージごとに切り分けたので、乳幼児から学齢期まで、学齢期、小学校とか高校とか大学ぐらいまでですね。障がい種別における親の視点というところで意見交換をしていきました。そして学校の先生もいらっしゃったので、学校による支援の視点というところで、どういうふうに情報を交換したかというところを行っています。

次の段階として成人期というところで、ここは特定相談の相談支援専門員の方もいらっしゃったので特定相談の視点、そして就労支援の方もいらっしゃったので就労支援の視点、居住ということでグループホームの方もいらっしゃったので、グループホーム等での生活の視点、さらには余暇活動ということで移動支援等の支援というところで、情報交換をするに当たっての必要な内容をこちらのほうで整理させていただいています。

最後は高齢期というところで、ここは社協の意思決定とか成年後見をやっていらっし

やる方がいらっしやったので、意思決定や成年後見の話と、ケアマネジャーをしている者がいたので、介護保険への移行と8050の問題についての情報に関しての内容を確認いたしました。

では、各年齢ごとに年齢というか、ライフステージごとにどんな話が出てきたかというところですね。

乳幼児期から学齢期のところでは、家族は障がい種別によって障がいに対する受け止め方がすごい異なっていたことが分かりました。基本的に身体の方に関してはもうある程度生まれる時点で、生まれた時点で病院とか行政からいろいろ情報をもらえるんですけど、知的や発達の方というのはなかなか成長してこないと分からないというところで、情報の収集がちょっと難しかったよというところですね。その情報の収集に関しては、行政とか病院とかからもらえた方はそれなりにいろいろと活用できたんですけど、知的の方とか発達の方に関しては、なかなかそういう部分が見つけられないとか、つながっていないということで、同じような状況に陥っている知人の方とか親同士の情報で大分情報交換ができましたよって話が出てきました。

それぞれ進学先に上がることによって、またそこにも情報量というのは大分異なるので、その部分でもやっぱり学校側としてもいろいろ情報を提供しているけどなかなかつながりにつながっていないというところもありますよという情報をいただきました。

次、成人期ですね。成人期に関しては、そうですね、結構ここは難しいところで、なかなか成人期に移行する前に必要な情報を整理することが一番多分重要だよって話になっていて、学校の先生たちも成人期に例えば就労施設やグループホームとか、そういうところに情報を流すんですけど、その後のちょっと何ですかね、一応アフターサポートみたいのも結構しているんだけどなかなかつながっていないということを感じていましたという先生のほうからもお話があって、実際に受け止める側のほうもなかなかその情報を正確に知る機会ってのがなかなかなくて、なかなか難しいですよという話でした。

そういうところを見ていく上で、やっぱり多職種連携というか、そういうことはやっぱり必要なんだよね。本当になんか最近はやりの言葉は多職種連携とか必要だよねというところがよく見えてきました。

次、高齢期ですね。実際に成人期を過ごして、ある程度行くと一番問題になってくる、最近はやりですよ。これも最近のはやりですけど、8050問題とかも出てきますよね。

親亡き後とかというところで、その辺のところでもなかなか情報をどういうふうに入
れていくかというところも難しく、本人がいかに自分らしく暮らしていくために情報
を集めるかというところで考えると、親とか家族以外に頼れる人と出会えるってことが
すごい重要なんだよねというところ、ここでもよく分かったというところですね。

さらには、そうなってくるとそういう、何ですかね、知り合った人がどういうふう
に支援していくかというところで、意思決定とか成年後見とかの活用も課題にはなっ
てきますし、高齢期になってくるのでちょうど40歳または65のところで、障がい福祉サ
ービスから介護保険サービスに移行というところになってくるので、その部分もすごい
問題で、なかなかうまくやり取りができないというところも課題として挙がってきます
よねという話。

全体的にそういうような話をして、ライフステージごとに見ていくことによって見え
たこととなるのは、この見えたことなんですね。本人・家族と関係機関の信頼関係が重
要だよね。言えないとか聞けないの関係性を、どう言える、聞けるという部分に変化さ
せているかというのが課題だし、ライフステージごとに連携機関同士がどういうふう
に情報共有していくかという仕組みが必要で、DX化によってもうちょっと情報が共有で
きるといいよねという話も出ていました。この辺は何か、大田区でも結構DX化の準備
をされているという話があったので、そこに期待をしましょうねということでした。

最後、令和5・6年度の活動のまとめというところで、5・6年度の活動のまとめと
いうよりか、6年度のまとめにはなってしまうんですけど、かなりいろんな、かなりと
いうかほぼほぼ全員の委員の方からスピーチをしてもらったので、それぞれの話題提供
をしていただいたことによって、そこなら助けられるよ、そこなら協力したいねとかと
いうところで、かなり部会内でもリアルにつながることもできた。情報共有すること
によってリアルにつながることもできましたというところがまずまとめの一つかな。

何が見えてきたのかなというところで言うと、情報収集というのはアナログな連携が
やっぱり基本なのかな、人と人とのつながりというのはやっぱり結局のところ重要だ
よねってところです。そういうところがちょっと見えてきましたよねということですね。

最後、令和7年・8年度に向けて、この活動をそのまま続けてくれるという前提なん
ですけど、今後の情報の提供・収集については、地域や行政のどのような対応が必要か
というのは再構築していかないといけないんじゃないかな。この辺は障害福祉課さんの
ほうで多分計画とか立てると思うので、その部分で情報の収集とか理解啓発という

ころにスポットを当てていただけるといいよねというところですね。

そしてもう一点は、本人・家族からの発信された情報の共有というところが必要なのかなということですね。

ちなみに、ちょっとこの中でいろいろと話が出ていて、一つ話をしよう、見えてきたことの中でちょっと追加したいなと思っていたことがあって、実は令和7年度・8年度に向けてのその下の部分ですね、上の部分だけ、情報の提供・収集について地域や行政がどのような対応が必要か再構築ってことなんですけど、ここの部分ちょっと一つ追加したいなというところがあるって、実は具体的な例の話なんですけど、例えばショートステイとかが必要になった利用者さんがいらっしゃったときに、私たちが思っているのか親の方たちが思っているような緊急性と行政が思っている緊急性というのがすごい違いがあったというのが分かって、ただそのときの事例の方に関しては、行政の方がすごい理解をしてくれていろいろと一緒に伴走してくれたのでよかったんですけど、そういう部分の何ですかね、違いとかということ、情報の収集の違いですね、そういうところを目に向けた視点を当てて、行政の方と地域と一緒に連携していけばいいのかなというところを感じました。

ちょっと長くなっちゃいました。すみません。

以上です。

(山根副会長) 伊藤部会長、ありがとうございました。

それでは、質問や確認しておきたいことがありましたら、挙手をお願いいたします。
いかがでしょうか。

(なし)

(山根副会長) それでは最後に、防災・あんしん部会、お願いいたします。

(志村部会長) 防災・あんしん部会の部会長をしております志村でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

報告書(案)の31ページからが、うちの部会の報告となっています。ご参照いただければと思います。

2年間で15回部会を行いました。スライドは今回の後半の報告のところなんですけれども、今日期せずして頂戴した障がい施策推進プランという、この薄い概要版なんですけど、ぱかっと真ん中を開くと、基本目標1、2、3とある一番下の3のところが、3-1が防災、防犯もありますね、対策になっています。3-2が権利を守るまちの実現と

ということで、期せずしてうちの部会のテーマとかぶっているななんて、手前みそに喜んでおるところでございます。

35ページ、報告書に戻りまして35ページからが、5年度の間接報告ということになっております。防災まちあるきというのをやって地域とつながれること、それからあんしんカフェを企画してやっていけないかということを検討したという報告を先にさせていただいております。

この最初のまちあるきのこの段階で、先ほど言っていた、塚本さんが言ってくださった宇田尻さんもよくご参加をいただいている、見えない方ゆえの気づきというか、そういうのを私たちも学ぶことができました。本当にご冥福を申し上げたいと思います。とても貢献していただきました。

さて、37ページから今スライドにあります今回の報告ということになります。

1ページ目のスライドは、山内さんのほうから発表していただこうと思っています。よろしくお願いいたします。

(山内委員) ありがとうございます。防災・あんしん部会、視覚障がい、山内です。どうぞよろしくお願いいたします。

防災・あんしん部会、令和5年・6年度の活動報告をさせていただきます。先ほど中間報告の中で、令和5年の分は志村部会長のほうからお話がありましたので、令和6年度のお話をしたいと思います。

私たちのほうの取組のテーマというのがありまして、そちらが「地域とつながる～障がいのある方もない方も～」というテーマを基に活動してまいりました。それで、防災とあんしん二つに分かれていますので、防災のほうとしましては、まちあるきの振り返りをしました。令和5年に行ったことのまちあるきの振り返りを、令和6年度はいたしました。

続きまして、福祉避難所の開設訓練と、それから防災訓練の見学、こちらのほうは矢口特別支援学校のほうに部員の数名が伺いました。

続きまして、個別避難計画についての意見交換をさせていただきました。これが防災のほうの活動です。

続きまして、あんしんのほうの活動になります。あんしんだから権利擁護についてですね。こちらのほうではあんしんカフェの実施を令和5年にもいたしましたし、令和6年度にもいたしました。あんしんカフェの実施の中で、障がいのある方、ない方、ある

いは職種の違う方、いろんな方たちでいろんなお話をすることによって、先ほど志村さんのほうからもありましたが、気づきをすることができたりいたしました。

今、私は大ざっぱに目次的なことを話しました。ここから先、私たちどもの部員がそれぞれお話をしてくださいます。よろしくお願いします。

(志村部会長) ありがとうございました。

本当は2ページ目は福田さんの予定だったんですけれども。次のページをお願いします。こちらお休みということなので。

今もお話ありました、これは昨年度主にやったまちあるきの振り返りということになっています。気づきの共有ということで、どんなことを気がついたかねという、4地域で行いましたので、それを交換し合ってきました。地域限らず共通するところであったり、それからエリア独特のありようであったりという様々な気づきがありまして、アナログなマップを作ったところです。

さて、それを今後どうしようというところにたどり着きまして、実は今回報告書(案)の40ページのほうに1枚刷りで載せてもらいました。あと今日ホワイトボードのほうにも貼付させていただいたんですけれども、防災&資源マップというものを作りました。

これは、歩いてみると、これは便利なものだねというものがまちの中にも様々あるという気づきがありました。それから、やっぱりここは危険だね、誰にとっても危険な場所もありますし、車椅子や例えばバギーであったり、そういうものを使う人たちにとってもこれはしんどいね、ちょっと年取り、私もだねとかね、そういうような気づきのエリアのポイントが様々あると。そして誰にも関係あるまちの環境といいますか、建物の危うさであったりとかよく言われる壁ですね。外壁のこれは古くて危ないねとか、ここは避難する道には使えないねとか、そういうようなところをアナログからデジタルデータ化できないかということで、このマップを作ってみました。これはいろいろ公でも作っているポータルサイトとかに出ているものもあるんですけれども、私たちが誰でも例えばスマホとかで活用できるのは実はグーグルマップを活用したほうがいいのかなというようなアイデアも出てきまして、こういうことを蓄積していつ誰でもアクセスできるような仕組みに育っていかないか、そしてそれでご自身が活用することで、防災意識を高めていただけないか。先行き、既にあるハザードマップとかとリンクして、ここはいいかなと思ったけど実は水没するねとか、そういうようなこともあるかもしれませんので、そんなような活用に発展できないかなという、そんなような期待を持ってまち

あるきのほうを行いました。

あと昨年度もお話ししていますけれども、この取組は障がいのある方も一緒に参加するまちあるきというものが絶対地域の方に役に立つと思いますので、その辺を普及啓発していけるようなことも考えていきたいかなと思っております。それが2枚目のスライドの説明でございました。

さて、次とその次があんしんカフェについての振り返りになります。こちらのほうは一色さんのほうから発表していただきますので、ちょっと手話さんのほうにマイクをお回しください。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会の一色ふみ子と申します。あんしん部会の委員をしています。

様々な会議に参加して、その活動の中で一番よかったのがこのあんしんカフェではないかと思っています。お互いに参加者で情報交換できたのがよかったかなと思います。

なかなか聴覚障がいがあるゆえに情報が取れないということで、情報を知って気づくことがたくさんありました。そして参加者の不便さも分かることができました。肢体不自由の方ともいろいろ情報交換ができて、それがとってもよかったというふうに思った面です。これからもお互いに理解を深めていけるようにしていきたいなというふうに思っています。

ですので、次年度も引き続き、令和7年・8年度も引き続きこの活動をしていただいて、情報交換をしていきたいと思っています。

以上です。お願いいたします。

(志村部会長) ありがとうございます。

こちらのページの右側のほうを見ていただきますと、あんしんカフェのお約束ごとということで、なるべく参加していただく皆さんに分かりやすいようなチラシも部会員と一緒に、主に1人の人が作ってくれたんですけれども、こんなもう絵で表したほうがいいねとかそういうようなところ、あとこういう文章を読んでみてこれでどうかなんていう検討もしながら開催をいたしました。

次のスライドにしてもらえますか。これが各エリアごとのまとめ、さっきまちあるきのほうでも言いましたけれども、こちらでもやはり暮らしってどうというようなテーマだったり、そういうような皆さんと共通するゆるいテーマで、それぞれの立場で意見交換をするというのは、ぜひ読んでいただきたい、文字が多いので読みませんけれども、

ああ、そうかって。買物難民とかそういうような言葉が出てきたりとか、やっぱりつながりがあるようでないようでとか、いやいや私たちはつながっているよとか、飲食店、それからスーパーのありようとか、いろいろな工夫が民間のまちの中の資源にもあるんだよねとか、そういうような話が出てきたことと思います。そんなようなあんしんカフェを開催させてもらいました。

では次です。これも急遽交代してお願いしました。蛭子さんのほうから、もう一つのテーマの個別避難計画について、今年度の取組を報告してもらいます。

(蛭子委員) 防災・あんしん部会、大田区肢体不自由児者父母の会の蛭子です。

39ページの個別避難計画についてです。1月8日、令和7年の1月8日に専門部会にて、大田区福祉管理課と障害福祉課から、災害時の要配慮者対策と個別避難計画作成の概要についてお話をいただきました。

報告の内容ですけれども、個別避難計画書の作成について、高齢者・障がい者向けのマイ・タイムラインの講習会を実施しましたよということと、あと福祉避難所、これは今までのところを、お願いしているところを改めて説明をして備蓄食品、備蓄物品を配布したというふうに言っていました。

あとは地域との連携、学校における、学校避難所における要配慮者スペースの確保を訴えているというふうにおっしゃっていました。

まず私たちがしなければいけないポイントとして、地震など発生したときには、まず学校避難所に行っていただく。福祉避難所は数日しないと開設されないということをまず確認と、学校避難所というのは火事の危険性がなくなったら自宅を失った方のための場所になります。家が住めるようであれば自宅で過ごすということになるんですけれども、それを知らない区民の方は結構いらっしゃるような気がしていて、それはとても大切なことだなと思いました。そのために、自宅のほうで過ごせる生活用品の備蓄が必要とおっしゃっていました。

委員のほうから感想など、意見などが出ていたんですが、個別避難計画が自分が、すみません、ちょっとはしょってしまったんですけれども、避難行動要支援者の対象で大田区のほうで作成を協力してもらえる方と、それ以外の方は自分自身で、ご自身で作っていただくというような形になっていまして、それがどちら、自分はどっちのほうなのか分からないという意見がありました。こちらのほうは地域福祉課のほうに、ご自身の担当の場所の地域福祉課のほうに確認を取ってくださいということでした。

生活保護受給中で身寄りのない高齢者、障がいがあるか分からない方たちと日頃関わっているということで、災害発生時の避難のことを、どこからどんなふうに説明しているのか分からず心配になったということで、本当にこれはご本人も理解しなければいけないし、周りの方のサポートも物すごく重要になってくれることだと思いました。本人が計画を作成する場合に、やはりフォローが必要ではないかと思いました。

以上です。

(志村部会長) ありがとうございました。

こちらは行政の方に来ていただいて、しっかり教わりました。このページはぜひ皆さんも読んでいただいて、あ、そうなんだというところがあると思いますので、当事者としたらこんなふうに感想、意見が出たんだなというところ、皆さんの、関わる皆さんだったらどうかな、ご自身はどうかなというところ、ご参考にしていただければと思います。こちらの連携も続けていけたらと思っております。

さて、次のページです。まとめというところで、欲張りなものですから文字がいっぱいあります。読ませていただきます。

次年度に向けて、巨大地震など自然災害のリスクに備えということで、一人ひとりができる準備を早めに整える自助、そして情報共有を通して共助の意識を持って部会活動へ参加する。もう心構えを持って参加しましょうねということになっております。

最近山火事なんて、思いもよらない。大田区で山火事といったら本門寺さんくらいかなと思いますけれども、何が起こるか分からない時代になっておりますので、気をつけていきたいと思っています。

それから今蛭子さんの発表にありましたこの個別避難計画について、情報共有とか進捗状況、これは防災会議のほうでいつも共有させていただいている部分もあるんですね。大きく区全体に発信を災害福祉部としてなさっていただいていますので、そこに沿った外れないような、私たちも伴走していく形で、それぞれの所属団体でも連携していくというような意識を持ってやっていけばいいなというふうに思っています。

ちなみにのみ委員さんでいらっしゃるこども食堂をやっていらっしゃるだんだんというところがあるんですけれども、近藤さんのほうではだんだんの場面を使って、個別避難計画の勉強会を早速やっていただきました。これはだから人手を借りずにつくる個別避難計画ということですね。場合によっては障がいも関係なしということになります。自分の、だからすごくそういう、それぞれ全ての皆さんに、有意義な計画というふうに

なっていけば、広まりも速やかに進んでいくのではないかなというような期待も込めまして、注目をしていきたいと思っております。

それから、施策につながる提言ができないか。強気ですね。例えば発災時に協力を求める相手を地域でどのようにつくっていくのか。自力で厳しい場合は、区と連携して進められないのかなど、こういうことになる行政さんの役割を超えたリクエストを出していかがるを得ない部分も出てくるかもしれないですけども、どなたにどういうふうに相談していけばいいのかというようなところも、これから探っていきたいかなと思っております。

次です。あんしんについて、一応これ、あんしんと優しい名前にしましたけれども、難しく言うと権利擁護というところを考えることにたどり着かないかな。優しい言葉で言ってもそれは権利擁護だよという話かなとは思うんですけども、当事者や家族ならではの視点を持つ強み、これは強みとして、障がいのある方もない方も安心して過ごせる大田区を目指して、権利擁護に関する情報を持ち寄り、さらに理解を深めていく。そしてまたその先行き、皆さんへの共通理解というか啓発的な部分もできないかなというものを意識して、あんしんカフェを開催していき続けられるかなというふうに思っております。

ただこれは、今のところ平日日中ここでというせめぎがありますので、その辺の工夫がどうにかできないか、所属する皆さんの団体の場面を使わせていただくとか、そういうような創意工夫が今後できないかなというふうに思ったりしております。

既にいろいろなカフェというのが、相談支援部会さんもカフェという名前でおやりになりましたけど、いろいろな立場でそれぞれの共通の立ち位置にいらっしゃる方同士のカフェというのがあるんですけども、私たちはちょっとそれを突破しちゃって、地域のみんなでカフェというようなイメージで、そこにももちろん障がいという範疇にある方たちも別に遠慮なく普通に、地域の住民として参加できるような環境を考えていきたい。つまり障がいというレッテルもこちらからも脱いでしまう、相手方にも意識しないでいただいて、地域の生活者として互いに交流できるような場面づくりを目指してやっていけたらいいかなと思っております。

それから権利擁護という意味では、今日も先ほどもほかの部会でもありましたけれども、私は実は社協さんのほうでいろいろ勉強させていただいて、何か社協さんと連携してできることがあるでしょうって。こちらにいらっしゃるのでじっと見たりしますけ

れども、そんなふうに思っていますので、また次年度以降、お知恵をお借りする場面をつくっていただけらなと思っています。

以上で防災・あんしん部会の発表を終わります。ありがとうございました。

(山根副会長) 志村部会長、山内委員、一色委員、蛭子委員、ありがとうございました。

質問や確認したいことがありましたら、挙手をお願いいたします。

(挙手あり)

(山根副会長) お願いいたします。

(古怒田委員) 精神障害者家族会 つばさ会の古怒田と申します。

精神の精神科治療の問題では、既に滝山病院の問題のように様々な問題が残っていますし、先日NHKのクローズアップ現代で600万人を超す精神障がい者、そしてこれだけ変化が激しく、モラルが崩壊している中で、さらに心を病む人が増えるのではないかと、こういう指摘もされています。

こういう中でこれからの精神障がい者への治療、社会復帰をどうしていくかということとは大変大きな課題だと思っていますが、今家族会でも、ほとんどの精神障がい者が病歴30年、40年は当たり前とこういう状況になっているんですね。例えば20代から50代までの30年間といたら、人生で最も活動的な時期なはずなのに、この時期に当事者も家族も苦しんでいるという、これはちょっとやっぱり日本の精神科医療がおかしいというか問題があるというふうに私は考えています。

なぜこうなったのかというと、日本の精神科治療というのは、薬と拘束が土台ということで、例えば隔離拘束は病院に収容するとか、あるいはその上ベッドに拘束するとか、そういう身体的拘束も含めて、こういう拘束やあるいは薬にだけ頼っている。それで、薬の副作用を見てもやる気が起きない人か、何か興奮するとか、いろんな薬が副作用がある薬があるのにそういうのが平気で使われている。そして今、やっと最近になって、やっぱり話し合いというか、それを双方の話を聞くことが大事ではないかということでやっと始まったんですけれど、やっぱり私の娘の場合もそうですけれど、先生はなかなか本人の話は聞くけど、家族の話は聞かない。先生の面会しているのは僅か5分なんですよ。

それで当日、誰かに付き添われて病院に来れば、それで同じ薬を出して問題ないという対応になっているのですが、もっともっと日常いろいろ関係のある家族や周囲の人の話をなぜ聞かないんだろうというふうに本当に疑問です。

そういう意味で、日本の精神科医療がこれから治療から予防へ、やはり子どものときから親と話をする、聞いてあげる、そういう家族会の出された中でも、お父さんが忙しくて話なんか聞いてくれないとか、いらいらしているとか、そういう話も出されますけれども、やっぱり家族の中でもそういう話合いができるような時間的に余裕とか体制とか、そういうことも本当に必要じゃないかなというふうに考えています。

そういう意味で、ぜひ治療から予防へということで、先進医療を前進させるために力に少しでもなりたいというふうに思っています。

それで、先生方も薬を出して合わないのに、ゆっくりしていればいい……。

(山根副会長) すみません、失礼いたします。ちょっとまとめていただいてよろしいでしょうか。

(古怒田委員) 分かりました。

(山根副会長) よろしいですか。申し訳ございません。

それでは、3部会からの報告が終わりましたので、ここで名川会長にご発言をいただきます。

(名川会長) ありがとうございます。名川です。

前回がコロナ明けだったので、寂しいというか、あまり活発な活動ができなかったわけですが、今回やっぱりこうやって見てみますと、それぞれのところで一定の成果を上げていらっしゃるのかなということは確認できました。

やはり気になり、すみません、私はこの後の意見交換には参加していないので、意見交換は意見交換としてやっていただきたいんですけれども、その前に、やはりここで挙げられた成果ってどう使われるのかなというところがやっぱり気になります。要綱の中でも、その辺は例えばこれについては施策推進会議のほうに提出可能であるという部分もありますけれども、それ以外にも例えばそこは面白いねといったところが全てではないにせよ、何点か反映されるようなフローというのかな、というのがもう少し出来上がってもいいのではないのかなという気はします。

もちろん全てのことが生かされるというのは、現在進行形で進められている行政の施策の中では難しいとは思いますが、そんな中でもここはうまく活用できるよねというような一定の評価をいただいた上で、それを何らかの形で活用していくという流れがあってもいいのではないかなというふうに思いました。

例えば防災のほうでは恐らく、防災会議のほうで一定程度のもう意見交換をしていら

っしゃるわけですね。そのような反映のルートなり形というのを確保するというのは非常に大事ですし、相談部会のほうでもここまで例えば行政との連携というところが必要だというふうに、一定の結論を得ている。次年度はそれに対してさらに展開していくわけですが、そうするとどこでそれを反映していくんだろうなというのはちょっと気になりますね。

全てが難しいというのはさっき言ったとおりなんですけれども、例えば来年も再来年もさらにその次も会議をやっているんじゃないくて、そこの中で得られたもののこの部分については、では例えば連携上実務にこう生かしていこうかというところが、何かできるのではないかなという気がして見ておりました。せっかくこうやって皆さんいらっしゃるわけですね。

ただそれが、ここの仕組みの中では先ほど言ったようにまだ成果発表会なので、どういう仕組みになっているわけでもないんですけれども、何らかの形でそれが一部分だけでもそこはやっぱり意味があったので、そこを確認してこういうふうに反映していきましようとか、そういうところをやるためにはどうしたらいいか。

例えばそれは各部会の中で、全ては難しいにしてもこういう部分についてはもう少し反映できないでしょうかというのを集約していただいて、それで例えばここの事務局に中継ぎをしていただいて検討していくとか、そういったフローができてもいいんじゃないのかなという気がいたしました。

もう一つは、あとはやっぱり相談方法というところなんですけど、地域のほうで出てきた課題の中で、多分相談のほうから多分こういうふうにもできるよねって話で、できそうな気がしたので、それについてはまた後で意見交換の際にでも交流していただければなというふうに思いました。

以上です。

(山根副会長) ありがとうございました。

では、休憩の時間に入りたいと思います。

第2部の意見交換の時間を取りたいと思っておりますので、皆様には大変申し訳ございませんが、5分までの休憩とさせていただきます。申し訳ございませんが、ご協力をお願いいたします。

(休憩)

(山根副会長) それでは、時間となりましたので、全体共有に入りたいと思います。各グ

ループ5分以内でお願いいたします。

それでは、Aグループからお願いいたします。

(大場委員) Aグループ、社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホームの大場と申します。
よろしくお願いします。

Aグループで出た内容として、相談のほうではやはり連携のところ、役割の役割内、役割外の明確化、一致という。連絡を取り合う中でも、なかなかニュアンスが違うだとか、あとご本人、役割の、こちらは役割をこう思っていたけど他事業所では思っていなかったとか、要するに穴、スポットがあるだとか、なかなかやっぱり連携って難しいですよねというお話が出ました。

こういった連携を取り扱う形で、うまく上手に連携するにはどのように他事業所間で広げていくかというところが今後必要になるなというところの話が上がりました。

あと防災に関しては、防災の支援マップ、とてもいい取組だなという話が出まして、またこの先ほどは六郷地区のほうでしたけども、それをどのようにやっぱり広げていくのか、防災・あんしん部会だけで大田区、この広いエリアを網羅するわけには、難しいですので、これを広げていくためのやり方、地域にご依頼するだとか、何かそういった地域に広げる施策が欲しいなというところ。

地域に関して、地域生活部会に関しては、まとめにも書いてあったんですけども、やはり情報の共有、課題も幾つか挙げられた中でどのようにやはり同じことを広げていくのか、DXに関しては大田区さんのほうに今も進めているという話も聞けたので、ご依頼するにしても、情報の共有というところ、今後も課題になってくるので、三つの部会共に生かし方、広げるにはどのようにしたらいいのかというところ、またやはり今後も検討しなきゃいけないなということが話合いで出てきました。

以上です。

(山根副会長) ありがとうございました。

すみません、一言いただきたいので、柴田さん、一言何かご発言ありましたらお願いします。

(柴田委員) 社会福祉法人東京コロニー東京都大田福祉工場の柴田と申します。

一言で言うと、大場さんはすぐ分かってくださったんですけど、連携という言葉を支援者は使いがちかなって。何かもっと具体的に、あと当事者の方もいたので、当事者がやってほしいことと、支援チームをつくって連携したけど、それが合致しなかったとい

うお話もあったので、支援者委員会の中に当事者を含めるのは重要じゃないかなというふうに感じました。

以上です。

(山根副会長) ありがとうございました。

それでは、Bグループ、発表をお願いいたします。

(伊藤部会長) すみません、ちょっと僕、業務電話がかかってきてしまったので、途中から入ったのであれなんですけど、すみません。

そうですね、各部会のどうこうって話よりかは、全体的な話にちょっとなってしまっていて、実際のところいろいろ見えてきたことというところを話していたんですけど、やっぱり最終的なところで言うと、解決した、今回の各部会でやった解決したのかちょっと分からないんですけど、行き着いたところってのは次の段階に進むというのはどういうふうにしたらいいんだろうねということが一番問題点じゃないかって。

名川先生も言ってらっしゃった、何ですか、次につなげていくというところをもう少し検討できるような仕組みというか、そういうものをつくっていかなきゃいけないんじゃないかなって話をちょっとずっとしていました。

例えばの話なんですけど、そうですね、例えば相談支援とかであれば事例検討をされていて、一応ここで解決策みたいなぽんと出てくるんだけど、その後にその解決策を、じゃあ次の同じような事例のところでどういうふうに解決策、どういうふうに行ったかというそのよい事例の部分の内容ってなかなか連携できない、連携というかつながられることは難しいんじゃないかって話をされていて、そこはもしかしたらどこか行政の機関が一つにデータベース化とかをして、こちらから質問、こちらで相談支援に各事業所が、困ったときに質問したらこういう事例に関してはこういう動きができたよとかというようなデータベース化とかできたら、ちょっといいねなんて話とかをしながらいました。

それぐらいですかね。あと何かありましたっけ。あとは、怒られちゃうかな、やめようかな。ちょっと怒られちゃうような話をしていたのでちょっとやめておきます。

(山根副会長) ありがとうございました。

小野さん、いかがでしょうか。小野さん。

(小野委員) ただいまご指名いただきました小野です。

そうですね、相談支援部会の類似課題含めて地域課題とするというのは、すごい心に響いた言葉だったんですけど、それをどういうふうにこれ以降に生かしていくのかとい

うふうなところが、すごいお話を聞いていて個人的に気になったところではありました。

私、地域生活部会のほうに所属させていただいているんですけども、DX化をちょっと最後の部会の際に伝えさせていただいたんですけど、そういったのを含めて検討していければ、よりよくなるのかなというふうに思いました。

あと協議会全体で共有したいこととして、個人情報の取扱いですとか、何かその辺りはすごい慎重になるのが大事だとは思うんですけど、何ですか、過剰にそこを建前というか、理由にし過ぎちゃうと進みにくくなる部分もあるかなとは思うので、何かそこら辺をちょっと精査しながら、今後また進めていく中で検討の一つにしてもらえればいいかなというふうに思いました。ありがとうございます。

(山根副会長) ありがとうございます。

では、Cグループ、お願いいたします。

(南雲委員) Cグループの発表担当、社会福祉協議会、南雲と申します。よろしくお願いします。

ここまで全員、生活部会のメンバーが発表している気がします。

私たちCグループは、皆さんそれぞれの立場でそれぞれの方がご参加いただいた中で、やっぱり皆さんそれぞれ部会を通して手応えを感じているという印象がありました。

出た話としては、例えばですけど精神の疾患を抱えている方などで、お金の使い方ですよね。そういったことで悩んでいる方を目にするというお話が出まして、私も支援している中で、私自身もやっぱりお金の使い方分からない、最近のデジタルの新しいお金の使い方とか、そういうことを支援者として学ばないといけない場面があるので、そういったお金の使い方を学ぶ場、そういったものをみんなでつくれる機会があったらいいなという意見も出ました。

例えばそれって福祉の範疇だと難しかったりもするので、消費生活センターですとかそういった方々も巻き込んでやれたら面白いんじゃないかなという意見も出て、非常に有意義でした。

あとは、こういった意見をそれぞれの団体に持ち帰って生かしていきたいなと思ってはいるんですけども、ここで課題としてやっぱり部会それぞれ皆さん発表があったと思うんですけども、やっぱり皆さん共通の課題って感じていらっしゃるところがあると思うんですけども、情報だったりとか連携だったりとか、ちょっとテーマがかぶっている部分もあるかなという意見もありましたので、そういったところを今後精査して、

部会の中でそれぞれ来年度におけるテーマを見直すというか、精査していければいいかなという意見も出ました。

あと最後に、精神の障がいでもやっぱり社会からの偏見もあるかなと思うんですけども、自ら偏見を持っているって方もいらっしゃると思うんですけども、それは全然恥ずかしいことではなくて、みんな違ってみんないいって言葉があると思うんですけども、そういった言葉を大事にしていける地域をつくっていければいいなという意見でまとまりました。

まとまりない発表になってしまったんですが、以上になります。

(山根副会長) ありがとうございます。Cグループは皆さんお声を聞かせていただいておりますけれども、どなたかありますか。

(なし)

(山根副会長) ありがとうございます。

それでは、意見交換及び共有につきましては、これで終了とさせていただきます。活発な意見交換ありがとうございました。いただいたご意見につきましては、各部会の次期の活動の参考にさせていただきます。

それでは、私の役割はここまでとなりますので、事務局にお返ししたいと思います。皆様、活発なご意見ありがとうございました。

(事務局 高庭) 山根副会長、どうもありがとうございました。

続きまして次第の5番ですね、行政からの報告とさせていただきます。

障害福祉課、浅沼課長、よろしくお願いいたします。

(浅沼障害福祉課長) 障害福祉課長の浅沼でございます。日頃より大変お世話になっております。

私のほうからは、改めてになりますけれども、本日概要版のおおた障がい施策推進プランをお配りさせていただいておりますので、皆様と一緒に改めて確認とご説明をさせていただきたいと思います。

今期のおおた障がい者施策推進プランでございますけれども、今年度、令和6年度から8年度までの3か年の計画でございます。めくっていただくと、まず基本理念を示させていただきました。「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまち」の実現に向けてということでございますけれども、こちらにつきましては、前回のプランまた前々回のプランと同様でございます。

参考までに、大田区障害福祉計画は平成18年度から策定しておりますけども、第1期の計画では障がいのある人が安心して暮らせるまちということで、地域でという言葉と、自分らしくという言葉が入っておりませんでした。それで、21年度、第2期の障害福祉計画から、自分らしくという文言が追加されて、その次の次の第4期の障害福祉計画の中で、地域でという文言が入ったという形になります。

この基本理念に基づいて今後3か年で取組を進めていくわけですが、基本目標、三つございます。

基本目標1が自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち。

基本目標2が、互いを理解しつなぎ支えあうまち。

基本目標3が、尊厳や権利が守られ安全・安心に生活できるまちでございます、これは前回のプランとほぼ変わってございません。

今までの皆様の意見の発表の中でも、この三つの中に着目した、またそれに関わる発表が多かったのかなというところが特に印象的でございます。

ページをめくっていただいて、施策の全体像というところで、こちらで皆さんと確認をさせていただきたいんですけれども、基本理念と基本目標、お伝えしたとおりですけども、施策目標については10ということで、1-1から3-2まででございますけども、こちらは基本的に前回のプランと変わっておりません。障害福祉サービス等の充実から権利を守るまちの実現というところでございます。

それぞれこの施策目標に個別の施策というところがぶら下がっております。例えば、障害福祉サービス等の充実でございますと、四つの個別施策がぶら下がっております。この施策、個別の施策ですけども、前回と比べて、二つ追加がされております。

その二つなんですけども、一つ目が1-1-3の人材確保・育成・定着支援の充実というところでございます。やはり今まで、サービスの質の向上・確保というところはあったんですけども、やはり福祉人材の育成ですとか、それから確保というのは今喫緊の課題となつてございますので、こちらの部分が追加したということです。

それから基本目標2の個別施策の2-2-2、意思疎通支援・情報保障の促進というところが加わったというところでございます。

大田区では、令和2年に大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例を制定しまして、それに基づいて新たに今回のプランから加わったということでございます。

こういったところも含めまして、こうした施策を皆さんと一緒に検討しながら

取組を進めていきたいというところでございます。

最後でございますが、皆様ご承知かと思えますけれども、大田区の障がい者の状況について記載したものが取りまとめております。昨今の状況でございますけれども、身体障害者手帳の所持者数については、ほぼ横ばいで動いている状況でございます。また一方、精神障害者保健福祉手帳の所持者数ですとか、それから通所受給者証の受給者数というのは増えているというところが、皆様にお伝えしたいところかなというところでございます。

会議の中で古怒田委員からもありましたけれども、精神に関する部分の自立支援の申請者も増えているというところがございますので、そういったことの課題も障がい施策推進プランを進めていく上で含まれているのかなということを皆様と共有したいなというふうに思っております。

私からの報告は以上でございます。

(事務局 高庭) ありがとうございます。

それでは、最後に名川会長から今期の総括のお言葉を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

(名川会長) 皆さん、意見交換していただきまして、ありがとうございます。

次期にどうしていくかということもいろいろと考えなければならないんですけれども、先ほども少しお話がありましたように、これをどういうふうにして形に落としていくのかということも並行して考えていったほうがいいのかというふうには思いました。それはまた改めて、今後の検討としてある程度ご議論いただきたいと思います。

それから、先ほどありましたように、連携という言葉がやっぱりよく使われるねというのは、確かにおっしゃるとおりだろうと思います。私、端書きのところにも書いたんですけれども、連携というのはあくまでも機能であり、それをどうやって活動なり事業というのをうまくやっていくかということのための仕組みということですので、その上に乗せて何をどのようにしていくのかということについては、次年度以降さらにご検討いただきたいと思います。

それらを含めて、今後さらに皆さんの活動が様々に充実していきますように、一緒にやっていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、先ほど課長さんからのお話もございましたように、このような活動というのが、施策、基本計画のほうとも関連がいろいろとあるんです。施策推進プランのほうに関連

があるというふうにご指摘いただいたところでございますので、ぜひとも今回のようなことについて、どのような部分が具体的に使えるのかということなども、ご検討いただきながら今後反映をしていっていただければと思います。

そのためにも私ども、本日、これは申し上げておかなければいけないことですが、本日の報告並びに検討をもちまして、報告書の（案）とついてはありますが、この（案）を取りまして、大田区自立支援協議会設置要綱第8条にありますように、障がい者総合サポートセンター、政木所長に提出をすることとさせていただきたいと思えます。

皆様のこれまでのご議論につきまして、御礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

以上でございます。

（事務局 高庭）名川会長、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和5・6年度大田区自立支援協議会第3回本会を終了とさせていただきます。

皆様、2年間どうもありがとうございました。次期の推薦依頼につきましては、3月中に各団体、ネットワークのほうに送付をさせていただきますので、届きましたらまたご対応のほどよろしくお願い致します。

本日は本当にありがとうございました。